

小学校施設整備指針(平成28年3月) <概要>

第1章 総則

第1節 学校施設整備の基本的方針

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

第2節 学校施設整備の課題への対応

第1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

多様な学習形態・弾力的な集団による活動を可能とする施設、情報環境の充実、理科教育の充実のための施設、国際理解の推進のための施設、総合的な学習の推進のための施設、特別支援教育の推進のための施設、義務教育学校等における施設

第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

生活の場としての施設、健康に配慮した施設、地震・津波等の災害に対する安全性の確保、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー対応、環境との共生、カウンセリングの充実のための施設

第3 地域と連携した施設整備

学校・家庭・地域の連携協力、学校開放のための施設環境、複合化への対応

第3節 学校施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点の必要性、施設機能の設定、計画的な整備の実施、長期間有効に使うための施設整備の実施、関係者の参画と理解・合意の形成、地域の諸施設との有機的な連携、整備期間中の学習・生活環境の確保

第2章 施設計画

第1節 校地計画

第1 校地環境

安全な環境、健康で文化的な環境、適正な面積及び形状

第2 周辺環境

安全な環境、教育上ふさわしい環境

第3 通学環境

通学区域、通学経路

第2節 配置計画

第1 全体配置

校地利用、配置構成

第2 校舎・屋内運動施設

建物位置、建物構成

第3 屋外運動施設

施設位置、施設構成

第4 その他の施設

門、屋外教育環境施設、緑地、サービス施設、その他

第3章 平面計画

第1 基本的事項

空間構成、動線等

第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、特別教室、図書室、その他の共通学習空間、教材・教具の作成・収納空間、その他の学習関係緒室

第3 屋内運動施設

共通事項、屋内運動場、屋内プール

第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室・配膳室等

第5 共通空間

昇降口、便所、廊下・階段等、その他

第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、地域・学校連携促進型のクラブハウス、体育施設開放促進型のクラブハウス

第7 児童生徒地域交流施設

共通事項

第8 講堂

共通事項

第9 管理関係室

共通事項、教職員緒室、保健室、受付、倉庫・機械室等

第4章 各室計画

第1 基本的事項

高機能かつ柔軟な計画、総合的な計画、情報環境の充実、学校開放、安全・防犯対策、複合化・高層化への対応、学校用家具

第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、理科教室、生活科のための施設、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語活動室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室(心の教室)、放送室、教材・教具の作成・収納空間

第3 屋内運動施設等

共通事項、屋内運動場、屋内プール

第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ロビー・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室

第5 共通空間

昇降口・玄関等、便所・手洗い・流し・水飲み場等、児童更衣室等、廊下・階段等

第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、ミーティング室、更衣室・ロッカー室等、便所・手洗い等、その他

第7 児童生徒地域交流施設

共通事項、宿泊室等

第8 講堂

共通事項、ホール、附属施設

第9 管理関係室

共通事項、校長室、職員室、保健室、事務室、受付、主事室、会議室及び応接室、職員用更衣室及び休憩室、PTA室、便所・手洗い等

第5章 詳細設計

第1 基本的事項

安全性、機能性、快適性、耐用性

第2 内部仕上げ

共通事項、材質、天井・壁等、床

第3 開口部

共通事項、窓、出入口、換気口等

第4 外部仕上げ

共通事項、材質、屋根・外壁等

第5 学校用家具

共通事項

第6 その他

屋上、バルコニー・テラス・吹抜け、屋内プール、手すり

第6章 屋外計画

第1 基本的事項

教育的環境の向上、総合的な計画、地域社会への貢献

第2 屋外運動施設

共通事項、屋外運動場、低学年用屋外運動場、屋外プール

第3 屋外教育環境施設

共通事項、屋外運動広場、屋外集会施設、屋外学習施設

第4 緑地

共通事項、樹木、植え込み、芝生、花壇、生け垣

第5 その他の屋外施設

門、囲障等、駐車場・自転車等駐車場

第7章 構造設計

第1 基本的事項

安全性能、耐久性能

第2 上部構造

建物形状、鉛直力に対する設計、地震・風による水平力に対する設計、積雪に対する設計、洪水・高潮・津波に対する設計、その他

第3 基礎

共通事項、鉛直力に対する設計、水平力に対する設計

第4 既存施設の耐震化推進

優先的な耐震化対策、耐震化推進計画の策定、非構造部材等の耐震化対策、質的向上への対応

第5 その他

建物付設物、渡り廊下、屋外施設

第8章 設備設計

第1 基本的事項

安全性、信頼性、機能性、利便性、効率性、快適性

第2 照明設備

共通事項、室内照明設備、屋外照明設備

第3 電力設備

コンセント、受変電設備・自家発電設備等

第4 情報通信設備

映像系設備、音声系設備、情報系設備

第5 給排水設備

給水設備、排水設備

第6 空気調和設備

共通事項、換気設備、冷暖房設備

第7 防災設備

第8 その他の設備

昇降機設備、廃棄物処理施設

第9章 防犯計画

第1 基本的事項

全体的な防犯計画、視認性・領域性の確保、接近・侵入の制御、定期的な点検・評価の実施、防犯設備等の積極的な活用

第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

施設配置、門、囲障、外灯、植栽、駐車場・自転車等駐車場

第3 建物の防犯対策

受付、窓・出入口、避難経路

第4 防犯監視システムの導入

設置目的・場所、出入管理、侵入監視、監視体制への配慮、夜間・休日の機械警備

第5 通報システムの導入

通報装置、連絡システム

第6 その他

学校施設の開放時の留意点、複合施設の場合の留意点、通学路の安全性の確保

中学校施設整備指針(平成28年3月)〈概要〉

第1章 総則

第1節 学校施設整備の基本的方針

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

第2節 学校施設整備の課題への対応

第1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

多様な学習形態・弾力的な集団による活動を可能とする施設、情報環境の充実、理科教育の充実のための施設、国際理解の推進のための施設、総合的な学習の推進のための施設、特別支援教育の推進のための施設、義務教育学校等における施設、中高一貫教育校における施設

第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

生活の場としての施設、健康に配慮した施設、地震・津波等の災害に対する安全性の確保、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー対応、環境との共生、カウンセリングの充実のための施設

第3 地域と連携した施設整備

学校・家庭・地域の連携協力、学校開放のための施設環境、複合化への対応

第3節 学校施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点の必要性、施設機能の設定、計画的な整備の実施、長期間有効に使うための施設整備の実施、関係者の参画と理解・合意の形成、地域の諸施設との有機的な連携、整備期間中の学習・生活環境の確保

第2章 施設計画

第1節 校地計画

第1 校地環境

安全な環境、健康で文化的な環境、適正な面積及び形状

第2 周辺環境

安全な環境、教育上ふさわしい環境

第3 通学環境

通学区域、通学経路

第2節 配置計画

第1 全体配置

校地利用、配置構成

第2 校舎・屋内運動施設

建物位置、建物構成

第3 屋外運動施設

施設位置、施設構成

第4 その他の施設

門、屋外教育環境施設、緑地、サービス施設、その他

第3章 平面計画

第1 基本的事項

空間構成、動線等

第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、特別教室、図書室、その他の共通学習空間、教材・教具の作成・収納空間、その他の学習関係緒室

第3 屋内運動施設

共通事項、屋内運動場、武道場、屋内プール

第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室・配膳室等

第5 共通空間

昇降口、便所、廊下・階段等、ロッカースペース、その他

第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、地域・学校連携促進型のクラブハウス、体育施設開放促進型のクラブハウス

第7 児童生徒地域交流施設

共通事項

第8 講堂

共通事項

第9 管理関係室

共通事項、教職員緒室、保健室、受付、倉庫・機械室等

第4章 各室計画

第1 基本的事項

高機能かつ柔軟な計画、総合的な計画、情報環境の充実、学校開放、安全・防犯対策、複合化・高層化への対応、学校用家具

第2 学習関係緒室

共通事項、普通教室、多目的教室、特別支援学級関係室、通級による指導のための関係室、特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間、理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室(心の教室)、進路資料・指導室、放送室、教材・教具の作成・収納空間

第3 屋内運動施設等

共通事項、屋内運動場、武道場、屋内プール

第4 生活・交流空間

共通事項、ホール・ロビー・ラウンジ等、食堂・ランチルーム等、調理室

第5 共通空間

昇降口・玄関等、便所・手洗い・流し・水飲み場等、生徒更衣室等、廊下・階段等

第6 クラブハウス(保護者や地域住民との連携協力の場)

共通事項、ミーティング室、更衣室・ロッカー室等、便所・手洗い等、その他

第7 児童生徒地域交流施設

共通事項、宿泊室等

第8 講堂

共通事項、ホール、附属施設

※下線部は、小学校施設整備指針との相違点を示す。

第9 管理関係室

共通事項、校長室、職員室、保健室、事務室、受付、主事室、会議室及び応接室、職員用更衣室及び休憩室、PTA室、便所・手洗い等

第5章 詳細設計

第1 基本的事項

安全性、機能性、快適性、耐用性

第2 内部仕上げ

共通事項、材質、天井・壁等、床

第3 開口部

共通事項、窓、出入口、換気口等

第4 外部仕上げ

共通事項、材質、屋根・外壁等

第5 学校用家具

共通事項

第6 その他

屋上、バルコニー・テラス・吹抜け、屋内プール、手すり

第6章 屋外計画

第1 基本的事項

教育的環境の向上、総合的な計画、地域社会への貢献

第2 屋外運動施設

共通事項、フィールド・トラック、コート、屋外プール

第3 屋外教育環境施設

共通事項、屋外運動広場、屋外集会施設、屋外学習施設

第4 緑地

共通事項、樹木、植え込み、芝生、花壇、生け垣

第5 その他の屋外施設

門、囲障等、駐車場・自転車等駐車場

第7章 構造設計

第1 基本的事項

安全性、耐久性能

第2 上部構造

建物形状、鉛直力に対する設計、地震・風による水平力に対する設計、積雪に対する設計、洪水・高潮・津波に対する設計、その他

第3 基礎

共通事項、鉛直力に対する設計、水平力に対する設計

第4 既存施設の耐震化推進

優先的な耐震化対策、耐震化推進計画の策定、非構造部材等の耐震化対策、質的向上への対応

第5 その他

建物付設物、渡り廊下、屋外施設

※下線部は、小学校施設整備指針との相違点を示す。

第8章 設備設計

第1 基本的事項

安全性、信頼性、機能性、利便性、効率性、快適性

第2 照明設備

共通事項、室内照明設備、屋外照明設備

第3 電力設備

コンセント、受変電設備・自家発電設備等

第4 情報通信設備

映像系設備、音声系設備、情報系設備

第5 給排水設備

給水設備、排水設備

第6 空気調和設備

共通事項、換気設備、冷暖房設備

第7 防災設備

第8 その他の設備

昇降機設備、廃棄物処理施設

第9章 防犯計画

第1 基本的事項

全体的な防犯計画、視認性・領域性の確保、接近・侵入の制御、定期的な点検・評価の実施、防犯設備等の積極的な活用

第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策

施設配置、門、困障、外灯、植栽、駐車場・自転車等駐車場

第3 建物の防犯対策

受付、窓・出入口、避難経路

第4 防犯監視システムの導入

設置目的・場所、出入管理、侵入監視、監視体制への配慮、夜間・休日の機械警備

第5 通報システムの導入

通報装置、連絡システム

第6 その他

学校施設の開放時の留意点、複合施設の場合の留意点、通学路の安全性の確保